

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に関する意見発表

令和8年10月15日
教育課程企画特別部会
資料 2 - 3

- 宛 先 中央教育審議会初等中等教育分科会
教育課程部会教育課程企画特別部会 御中
- 発表者 一般社団法人 認定こども園連盟
理事 小笠原 文孝
- 日 時 令和8年10月15日

意見1

5つの領域－資質能力－「10の姿」の関係性について

「一方、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の在り方については、育みたい資質・能力や5つの領域のねらい及び内容との関係性が十分整理されておらず・・・加えて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の活用に重点が置かれ過ぎる実践も多くなっており、本来、資質・能力の育成に向けては、5つの領域のねらい及び内容に基づいた実践の構想に創意工夫が行われるべきところ、そうした実践の構想に課題があるという指摘もある。こうした課題は、「育みたい資質・能力」、「5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、それらの関係性が不明確であることや、整合性が確保されていない部分があることが要因と考えられます」（審議まとめ-103pより）

■ 現状の課題

- 要領の章立てにより三者が分離して示されており、並列的に理解される傾向がある。
- 「10の姿＝到達目標」「修了時＝5歳児の到達目標」と誤読される懸念がある。また、5つの領域をもとにした実践の構想に課題があるとの指摘がある。

■ 改善の提案

① 5つの領域をもとに教育・保育を計画する



② 遊びや生活を通して資質・能力が育まれる



③ 育ちが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として表れる

「例えば、『資質・能力』とは、幼児の内側に育っていく力のことで、園での5つの領域にわたる遊びの経験を積み重ねることで、その内側の力が徐々に引き出され、育っていく。そして、その育ちが形となって表れるのが、園の修了時に示される『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』である。」といった説明を加えることなども考えられるのではないかな。

意見2

養護と教育の一体的理解について

「保育所においては、『養護及び教育を一体的に行うこと』とされているものの、その意味や具体的な実践の在り方については、現場によって理解の程度にばらつきがあり、実践上の混乱が生じているとの指摘がある。」（審議まとめ-103pより）

■ 現状の課題

- 保育所指針の第3章に「養護に関わるねらい及び内容」が明記されていることから、養護を教育内容と同列の「第6の領域」として捉えてしまう誤解が現場に広がっている。
- 養護と教育は日々の保育実践の中で不可分に存在し、同時に行われる行為で、保育士は両者を一体的に行っているのが実態だが、指導計画においては養護欄を独立して設け、指針の語句をそのまま転載するにとどまるケースが散見される。

■ 本来の在り方

- 養護は園児から見れば「保育士から世話を受ける行為」であり、その行為を通して園児が自ら学び、徐々に身につけていくもの。したがって、保育士は単に世話を提供するだけでなく、将来的に園児が自分でできるようになることを見据え、表情・身振り・語りかけを通じて自発性・自主性を育む役割を担っている。

■ 改善の提案

- 「養護は子供が保育士から世話を受ける行為であり、教育内容の一領域ではない」こと、「養護は各領域の活動と一体的に機能するものである」という点を記述していただくことで実践上の混乱の回避が期待できるのではないかな。
- 養護は各領域ではないということが読み取れるよう、構成や表現について工夫をいただくと現場理解が進むのではないかな。
- 指導計画における養護の記述方法について、形式的な養護欄の独立記述を是正できるよう、一体的な記述のモデル例を提示することをご検討いただきたい。
- 養護と教育の関係性を図示するなど、視覚的に整理した解説を指針本文または解説書に追加していただくことで理解が深まるのではないかな。

意見 3 保育所及び幼保連携型認定こども園における養護等の改善充実について

「また、特に0～2歳児においては、一日の生活の流れを考慮して、食事、睡眠、休息、遊びなどが無理なく営まれるよう配慮が必要。とりわけ在園時間が長時間にわたる乳幼児には、一人一人の生活のリズムに配慮し、園と家庭での生活の連続性を確保したり、保育の内容や方法を工夫したりするなどの配慮が必要。（審議まとめ-110pより）」

■ 乳児保育におけるデイリープログラムの必要性

- ・乳児が無理なく生活を営むことができるようにするには、個別性を踏まえた一日の保育の流れを計画的に把握する仕組みが不可欠と考える。
- ・特に移行する乳児の睡眠リズムの特徴を踏まえたデイリープログラムが必要であり、誤嚥事故防止にも有効ではないか。

■ 生活リズムの個別性への対応とデイリープログラムの役割

- ・乳児期の生活リズムの個別性に対応するには、保育士等は、乳児の欲求や状態を丁寧に読み取り、睡眠・食事・休息・遊び・個別的な関わりの時間を柔軟に調整する必要があり、こうした調整を確実に行うためには、職員間で乳児の生活リズムや一日の流れを共有できる仕組みが不可欠であり、デイリープログラムがその役割を果たせるのでは。
- ・長時間保育では、園と家庭の生活の連続性に配慮する必要があり、デイリープログラムを活用することで、保育の一貫性と安全性が高まる。

■ 改善の提案

「1日の活動の時間のつながりへの配慮」として乳児期の睡眠リズムを踏まえたデイリープログラムの必要性について明記することをご検討いただきたい

→一斉保育への警鐘として明記し、事故防止・個別対応の質向上を図ることとしてはどうか

意見 4 幼児教育と小学校教育との円滑な接続について

「この際、幼稚園・保育所・認定こども園においては、幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取り、幼児教育で育まれた資質・能力について、小学校関係者等と対話をするための資料（「対話のための資料」）を作成・活用するなど対話を通じて小学校関係者等に共有を図ることが重要。（審議まとめ-111pより）」

■ 指導要録の現状と課題

- ・保育教諭も保護者からも「育ちの過程」ではなく「園児の評価書」と受け取られるようになり、本来の目的が十分に果たされていない。また、保護者閲覧を意識するあまり、必要な情報を率直に記述しにくい。※情報開示の在り方
- ・小学校側が指導要録を十分に活用していない例が多く、形骸化している例がある。
- ・0歳から就学前まで一括記述することへの負担感と意義への疑問がある。

■ 本来の在り方

- ・指導要録は園児を評価するための書類ではなく、園児の個性や得意なこと、困難を感じやすい場面、安心して力を発揮できる関わり方などを正確に理解してもらうための情報を引き継ぐもの
- ・指導要録は、法令に基づく「原簿」であり、国も「幼児期と学童期の接続を不断に改善する」ための中心的ツールであると位置づけています。子どもの育ちの連続性を保障するために不可欠な資料である

■ 改善の提案

- ・就学前の情報提供に重点化するなど、制度の目的と実務負担のバランスを再検討する余地があるのではないか
- ・子どもの育ちを小学校へつなぐ架け橋として実質的に機能させることが重要であることから、個人情報の保護と情報開示の在り方、保護者への説明等に十分配慮した上で、必要な情報を率直に記述できる方策をご検討いただきたい